町が進めている情報通信基盤整備事業とは

現在町が計画している情報通信基盤整備事業はどんな内容か
事業費は、提供されるサービスは。事業の概要を紹介

本事業の目的

町内全世帯に光ファイバー網を整備することで、情報通信格差を是正し、行政サービスの向上を目指します。旧町合併時に、町の速やかな一体性の確立と均衡ある発展のために必要な事業と位置付けられ、両町合意のもと新町建設計画に認定され、現在の総合計画に引き継がれています。

何回にも及ぶ合併協議の中で計画された事業であり、それぞれの時点で議会の議決を受けており、町長就任時の公約として、ここまで事業を進めてきました。

情報化が進む現代、今の脆弱な情報環境では、将来に不利益を及ぼすことは間違いのないものです。過疎化がますます進む中、若い世代が住みやすい環境整備、さらには企業にも魅力ある地域をつくるためには、情報基盤整備は緊急の課題であるといえます。

どんな事業なのか

地域公共ネットワークの構築、インターネット、テレビ放送の希望者に対する初期整備を実施します。その後、早い段階で全世帯対象として、地域情報を放送する環境整備を進めます。

具体的には❶全世帯を光ファイバーで接続し、各家庭のテレビへ地域の情報を無料で放送する❷希望者にはテレビ放送やインターネットを有料で提供する❸公共ネットワークを利用して教育、防災、介護などの分野で利活用する―などを予定しています。

事業実施年度は詳細設計が23年11月から24年3月までの約5カ月間、工事は24年度から25年度までの2年間を見込んでいます。

サービス開始は24年度末とし、インターネットとテレビ再送信のサービスを実施する予定です。25年度末にはテレビによる自主放送と公共利活用を実施する予定です。

運用方針は公設民営（IRU方式）か指定管理者制度の導入を検討しています。

総事業費は14億円 その内訳は

国や県の補助金、合併特例債、地域振興基金などを活用し、将来的に、皆さんの大きな負担とならないよう考慮しています。

現在、総事業費は14億円と試算し、そのうち国や県の補助金を約5億円見込んでいます。9億円が合併特例債の対象になります。事業費の5％に当たる4,500万円は事業年度に支出されますが、地域振興基金の利子充当を考えています。8億5,500万円が借り入れの元金であり、この元金に利子を含め返済します。利子を含めた返済額の70％が交付税措置されますので、実質的な負担は30％にあたる2億5,650万円とその利子の合計額になります。

返済期間を15年間とした場合の実質的な年間平均負担額は、約2,000万円となる見込みです。

※指定管理者：民間事業者の技術や営業能力を活かして効率的に運営する制度　※IRU方式は一方的に破棄できない長期間の契約の形態のこと

●事業費の内訳

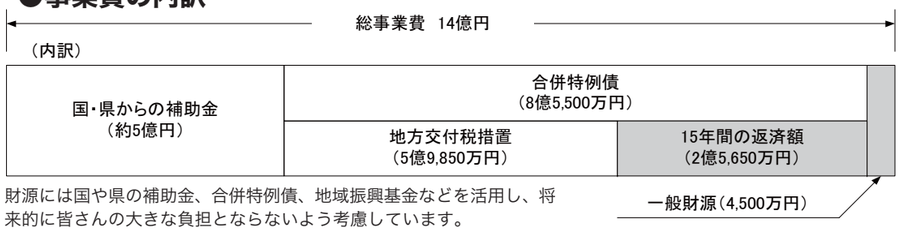

財源には国や県の補助金、合併特例債、地域振興基金などを活用し、将来的に皆さんの大きな負担とならないよう考慮しています。

●事業の概念図

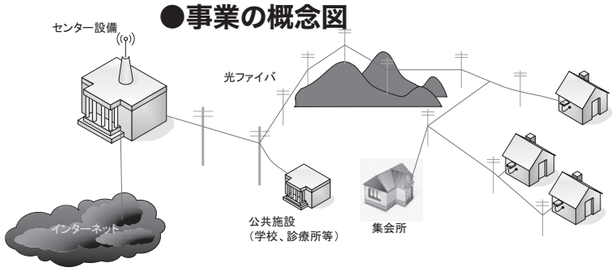

本庁舎と総合支所付近にセンターとサブセンターを設置し、一般的に道路上の電柱などを介して、公共施設や各家庭まで光ケーブルを引き込みます（FTTH）

提供するサービスは

【全世帯に無料で提供】

●自主放送…各家庭のテレビを利用し、地域独自の情報を提供します。役場からのお知らせ、イベント情報、学校行事、洪水時の河川水位、季節の映像、さらには大井川鐵道の運行状況やお悔み情報などを文字や映像でお届けします。

【希望世帯に有料で提供】

●テレビ放送（月額500円）…地デジ放送を再送信することで、誰もが良好なテレビ視聴ができます。テレビの受信状態が良くない世帯や、共聴施設が老朽化し廃止する場合などに利用できます。

●インターネット（月額4,000円）…町全域で、光ファイバーを活用した速度100Mbps（ベストエフォート）の超高速インターネットの利用が可能になります。

【要件を満たす世帯に提供】

●見守り…福祉関係者と協議し、一定要件を満たした設置希望世帯には、専用端末機を設置。文字と音声による「役場からのお知らせ」、町内無料テレビ電話による「声かけ」といったサービスを今までの見守りに加えて実施します。端末機の利用料金は無料です。また町外のご家族と、端末機とインターネットを利用して、安否確認できる環境を整備します。

皆さんから寄せられる質問に回答します

質問　NTT電話ケーブルの光化の時期はいつか

回答　現時点で光化の計画はないというのがNTTの公式見解です。局舎内設備の更新を優先し、その完成目標を2025年としており、このため町では電話ケーブルの光化の時期を2025年以降と考えています。ここ数年以内に光化するのであれば、現在実施している国や県の補助制度は必要ないと考えます。

質問　次世代携帯データ通信（LTE）やWiMAX方式による町内整備の可能性は

回答　これらのサービスを提供する民間通信事業者は「現時点では川根本町への事業計画はない」と回答しています。将来的には、ポイント的にサービス提供する可能性はありますが、町全域への提供は難しいと判断しています。

質問　無線の限定活用は

回答　町全域に無線による整備をした場合、FTTHより事業費が大きくなります。地形的に無線が飛びにくく基地局が多くなることに加え、基地局までの光ファイバー敷設が必要になるからです。無線は、遠隔の少数世帯の集落を結ぶ役割に限定し、光ファイバーとの比較検討による採用を検討していきます。

質問　この事業の経費をほかの事業に回せないのか

回答　本事業対象の国・県補助金はほかの事業には使えません。また、合併特例債が利用できる事業は、「新町建設計画」に記載されている事業に限定され、また、合併後の速やかな一体性を確立するためと均衡ある発展を促す効果がある事業に限られています。

町が計画する全ての事業に利用できるものではありません。

情報通信基盤整備は、人口減少や職場環境改善なども視野に

昨年度実施した本事業の住民説明会以降、推進検討委員会や町議会と協議を進めてきました。有識者を含めた推進検討委員会では、光ファイバーを主体としたブロードバンド環境の整備が必要であること、その設備を学校教育や健康、介護など多方面の分野に利活用することが本町の将来に有益であることなどが報告されました。また「住民説明会で提示した事業内容にこだわらず、整備方法や利活用方法を再検討して新しい事業計画を策定することが必要」とのご意見をいただきました。

４月以降、そういったご意見を元に光ファイバーや無線活用などの整備方法と、教育、防災、健康、介護、観光などへの利活用について検討を重ねました。検討内容については、その都度議会全員協議会で報告してきましたが、町民の皆さまには、検討中という事情もありお知らせする機会を設けることができず申し訳ありませんでした。

現時点で全国の94％の世帯では、希望すれば超高速インターネットを利用できます。しかし本町は残り６％に当たる「利用できないエリア」に含まれます。また、民間通信事業者を誘致しての無線形式の施設整備は、実現性がかなり厳しいものです。NTT電話ケーブルの光化は、将来的には実現されるでしょうが、本町では2025年以降になると判断しています。それまでの間、情報通信分野の格差はますます広がり、そこから生じる都市部との経済格差、学習環境格差、地域医療などの格差も拡大する一方です。

企画課広報情報室　山田貴之（たかゆき）室長

この事業は単なる情報通信基盤の整備だけではありません。情報通信基盤を利用し、地域が抱えている若者人口の減少や職場環境の改善なども図りたいと考えています。この地域が時代に取り残されることなく、将来にわたって活性化していくため、本事業の果たす役割は大きいと考えています。